

2001年12月16日現在

淀川水系流域委員会 第6回委員会（2001.11.29開催）速報（暫定版）

委員長 芦田 和男

1. 各部会からの報告

時間の都合上、詳細は資料1を参照することとし、各部会からの報告は省略された。

2. 淀川水系の現状、課題、方向性検討についての情報提供

江頭委員からの主な説明

OHP、資料3-2を用いて、河相（川の姿）についての説明が行われた。

- ・河相とは川の顔、姿、形状のことであり、対象となる区間の川幅、勾配、河床材料、生物、上流側・下流側の条件等に依存されて形成される。
- ・木津川の例で言うと、昭和40年代に上流域にダムが作られたことによって、河床はわずかに低下した。また砂州への細粒砂の堆積や、河床材料の移動性の低下等により、砂洲の固定化、陸地化とともに植生が進みつつある。洪水疎通能力については、河床低下による疎通容量の増大がみられる一方、植生による洪水疎通能力の減少がみられ、総体として変化は少ない。ダム・砂防施設がない場合、年間約2cmずつ上昇し、天井川になる。河床材料は粗粒化する傾向にあり、上流からの流砂がそのまま下流に流されている。
- ・悪い河相とは、流路、河床高、河床材料、水位、植生、水質、などの変化の現象が一方向に進むことをいう。一方、それらが許容範囲内で適度に変動するのが、良い河相といえる。
- ・良い河相を維持するためには、砂を流す必要があり、そのためには水も必要で中小洪水を流すことが求められる。しかし、そのための事業費の確保や水資源開発等の課題が残されている。

（質疑応答）

Q：流砂のバイパスが必要とのことだが、琵琶湖の場合、湖岸の侵食との因果関係はあるのか。

A：多分あると思う。（江頭委員）

・流砂のバイパスを実際に施工してうまく行っているところもある。（委員長）

A：熊野川上流の旭ダムや、黒部川などで行われている。（江頭委員）

A：ダムを作った場合は特に、このようなバイパスが必要だと思う。（委員長）

川那部委員からの主な説明

OHPを用いて、琵琶湖・淀川水系の自然・文化環境の捉えかたについての説明が行われた。

- ・知恵を出すのは、政府ではなく住民である。政府はそれを支えるためにある。
- ・生態系や自然、特に生物について考える場合、短い時間と長い時間の双方を意識して考えることが大切である。生物は、ほんの短い時間であっても生きるための環境を失うことは許されない。一方、種の進化には少なくとも数千年を要するが、何十万年、何百万年たっても性質を変えない生物は多くいる。生態系全体の流れからみれば種の変化に要する時間もほんの一瞬で10万年、100万年という長い時間感覚を頭に入れておくことが大切である。
- ・自然を作れるのは自然だけであり、人の手で自然を作ることはいできない。「多自然型川づくり」などといった言葉は、人が自然を作れるような錯覚を招く。
- ・琵琶湖・淀川水系は世界的にも珍しく長い歴史持っている。ゆえに文化的な意味も含めて議論する必要がある。また、あらゆることは、自然の予定表に組み込まれている。琵琶湖をダムのように使い、多い時に減らし少ない時にためておくことは、ある意味素直な考え方であるが、自然の予定に逆らう行為であり、その問題を議論する必要がある。
- ・現状に改良を重ねて自然を回復するのではなく、環境を破壊してきた開発自体の仕組みを根本から変えていくことが重要である。権益を尊重したうえで「環境にやさしい」と言うのは無意味である。
- ・「生態系管理」、「生態系アプローチ」といったように、人間主体の言葉の使い方ではなく、これからは「生態系を中心においた河川管理」こそ大切である、とはっきり断言したほうが面白い。また、そのためには、その地域にどのくらいの人が住むのが適当なのか、という環境収容能力も考慮すべきである。
- ・琵琶湖・淀川水系を考えた場合に、現実から出発し具体的に考えることも重要であるが、10万年、100万年先まで人間が生きる場合に何が必要かを考えることは重要であり、それが自然文化環境の捉え方の一般的なことだと考えている。

(質疑応答)

- ・環境や生物の問題は、科学的な平均値で測るものではない。ある一瞬とかある場所という固有の視点が重要である。また、人間がいなくなったらどうなるのか、貴方一人、私一人だったらどうするか、といった仮説的な内容も報告書に盛り込んでいけるような手法を考えたい。

宗宮委員からの説明

パワーポイントを用いて、「琵琶湖・淀川の水質の現状と課題」について説明が行われた。

(主な説明内容)

i. 水質管理について

- ・これまでの公害の時代から環境の時代へと移行する中、河川整備もどこに評価価値を置くかが、ポイントになってくるだろう。
- ・生活者は河川を利用するという立場で、行政は為政者として河川を守るという立場でこれまで河川管理を行ってきた。環境の時代を考えた場合、我々は生態系を預かっているといった今までと違った立場を考えることによって、河川管理のあり方も見えてくると思う。また、

意識の変化により、生活者の水の使い方等の変化も念頭に入れ河川整備計画の見直しをしてもよいのではないか。

- ・河川整備が進み洪水対応は技術的にできあがったといえ、今後、その維持・管理は当然行うが、氾濫域の管理をどうするかが抜け落ちていると思う。一方でスプロール化が進む中で、都市の自然が消滅したことに對して河川サイドから見直しをかけて欲しい。
- ・水質の管理・監視については30年前の公害、有機性汚濁を防止することを目的としてつくられたままである。利水者は個別に水質管理を行っているが、その結果を統合してひとつのまとまった結果を出すには至っていない。また、河川管理者による毎日の水質管理と住民への情報提供も実質的にはない。行政と利用者間で水質に対する感覚のずれがあり、利用者の価値評価を反映するようなシステムが必要ではないか。

#### ii . 琵琶湖の水質調査について

- ・琵琶湖では湖水の水位測定を1974年から毎日行い、他の水質調査も様々な機関が様々な分析を行っているが、データがどこにも集積されていないというのが現状である。
- ・1966年から年1回行われている48地点の定点調査はよく使われるが、全地点で計測すると平均値は変更するだろうし、75%値以外の数値は考慮されないという問題がある。
- ・北湖の縦断面的水質分布の経年変化をみると水質が悪化しているが、このようなデータは解析・公表されておらず、公表されている表層水の水質データだけでは汚れがわからない。
- ・調査の地点によって、また、水深によって水質が異なる。琵琶湖の水質は一体どの指標を用いるのか、何を管理するかということが問題になってくる。
- ・窒素やリンの琵琶湖への流入出量の大部分が湖底に堆積し、琵琶湖の水質は綺麗になっても湖底は汚染されている。また、琵琶湖における3ヶ月間の窒素、リンの存在量は様々な要因によってその変動幅がかなり大きく琵琶湖の水が綺麗か汚いかを判断できない。

#### iii . 今後の河川流域環境の課題

- ・現在行われている水質調査には問題があることを念頭におき、調査した結果をもっと早く住民に知らせ、住民が水を利用する際に、その水質状況がわかるようにして頂きたい。川そのものは広範な生態系、水と密接に繋がっているため、人間が住む場や河川流量、地下水等も含めた水賦存量を考えた上で、川はどうあるべきかを考える必要がある。流域中の水辺率や緑率、水量率等、違った次元の評価尺度を導入し、様々な場所でリアルタイムに計測した水質の状況を住民に見てもらいたい。河川側からみた水質環境基準値、排出基準値の見直しを行えば、河川側からみた水質のあり方はどうあるべきか、浮かび上がってくるのではないかと思う。

( 質疑応答 )

Q : 水質測定の結果をこれまで公表できなかったのは何故なのか。

A：水質測定にはある目的のために調査を行うので、その目的のためだけに利用されていた。環境管理用を目的とした水質調査がどのような状態にあるかはまだわからない。人が住む水辺としての水質測定という話になれば、測定地点が問題になるので、誰も測定していないことになる。また、水質に対しては、月に1度測定した数値で十分だという世論の評価があった。

#### 水山委員からの説明

##### (主な説明内容)

##### i. 森林に関して言われてきたこと

- ・都市周辺は別として、近年の山の状態は随分よい状態になっていると思うが、過去20年間で森林の状態は大きく変わったので、今後の20年間でも大きく変わると思っている。
- ・森林の機能として、洪水を防ぐ、水資源涵養、崩壊・落石・雪崩防止、土砂の生産抑制等があるが、これは禿山の状態と比較しての話であり、その効果には限界がある。人口がある程度以上集中すれば、森林だけで対応できなくなるので、人口集中が問題だと思う。
- ・「荒廃した森林」という言葉を最近よく聞くが、林業が荒廃しているのであって、森林が荒廃しているかどうかわからない。これは森林を希少財として取り扱う森林・林業基本法を引きずっているためである。環境の立場からどう森林を管理していけばよいのかということは、まだよくわかっていないのが実態だと思う。
- ・森林に対しては景観や「大きい木は切りたくない」等の、科学的な根拠から外れた、感情的なものや、木に対する信仰のようなものもある。

##### ii. 森林と水の関係について

- ・琵琶湖の南にある田上山において、禿山の斜面を維持した場所と段をつくり植栽した場所の水の流出量を計測したら、前者は後者に比べ流出量が10倍も大きいという結果が出た。
- ・最近、森林が増えてきているが、森林が水を消費するので利用できる水量は減少するのではないかという資料もある。
- ・土砂流出に関しては、植生が表面侵食を防ぐという効果がある。
- ・崩壊について、木の根の深さは樹種に関係なく1m程度なので、浅い崩壊は木によって防げるが限界があると思うが、木があっても崩壊を防ぎ切ることができない。
- ・日本では放っておくと木が生えるのが普通であるが、風化花崗岩の場合は表面の土壌が流されてしまうので山腹工事を行っている事例がある。
- ・研究室では流出土砂量の計測をしているが、山腹工事によって山を階段状にすることにより土砂の動きを止め、工事を行った部分で植物が成長すると侵食が起こるとということがわかってきた。

### iii . 森林の整備方針について

- ・「豊かな森林とは何か」とは何か再考する必要があるのではないかと。従来森林は経済的目標が管理されていたが、これからはどうするかが分からない。環境財としての管理も必要ではないか。望ましい目標を決めたとしても森林はもともと自然物であるため、かなりの許容範囲をもったものでもいいと思う。
- ・森林を含めた流域全体の水、土砂に関する大規模シミュレーションを行い、その結果を評価するという努力が必要だと思う。洪水の発生や費用面等、優先順位をきめて総合判定できるようなシステムができればよいと思う。

## 3 . 意見交換

### 現状・課題・方向性検討について

- ・従来の環境政策は物質としての水質だけを議論し、それが環境政策の目標となってきた。しかし、地域住民の判断基準はゴミの有無、におい、生物が棲息しているか、つまり五感で感じることである。環境基準や COD、BOD の数値を示しても関心を示さないし、理解できない。生活者の側から見た新たな水辺評価の基準というものを示していくことが必要である。行政からの一方的な情報公開ではなく、地域住民からの情報の発信、あるいは隠れている情報を導き出すといった本来の意味での住民主体というようなことが情報のレベルでも必要ではないかと思う。
- ・議論を進める時、段階を追ってテーマの整理をしながらという方法もあるが、実態に近づくには整理せずにいろいろな意見を出し合うことで現状の不合理さを知ることでもある。
- ・不合理さということを見ると、西洋自然科学と市場経済の 2 点がある。自然科学は不連続を作り出す。これを自然に近づけるとは連続性を如何に持たせるかである。不合理さはダメージをもたらす。具体を考える時にはこの 2 つの要因は常に重要である。
- ・環境という言葉より公害という問題が出ていた頃、地元住民にとって公害とは単に数値の問題でなく、実際に体が感じる問題であるということを感じた。情報公開が直ちに住民運動側のリアクションを起こさないというのは、水質について暮らしの中で受け止められる、わかりやすい説明を示す努力が不十分であったためである。そのような努力から水質への関心が住民の暮らしの中にも芽生えてくるのではないかと。
- ・今日、初めて学識経験者の方たちの良心と警告を聞いたような気がする。これだけ本音の反省と事実、提案が出てきたことは余りなかったと思う。今までは一般住民の立場で参加できる委員会や審議会は無かったが、流域に暮らしている住民や市民団体が、川の水質や河相も含めて一番よく状態を知っているのではないかと。
- ・行政の水質調査の頻度や調査時間帯、また表流水の流心で測るなどの深度等の欠陥には早くから気づいていた。住民による 24 時間調査によって時間帯による水質の変化が明らかになった。平均値ではわからない。行政の従来調査に加えて研究者と市民が共同でパートナーシップをもって進めていくことが必要である。

- ・水質については科学的な数値で表すことも必要だが、手が洗えるか、飲めるか、といった五感で感じる表現、或いはアユが棲めるか、コイしか棲めないかといった子供にもわかりやすい表現で行政の水質データも発表するような形にしてはどうか。
- ・赤野井湾流域協議会では、住民が主体となって研究者と情報を共有化し、行政がとれないデータをとったり、住民がアイデアを出したり、研究者が実現のための支援をするなど7、8年やってきている。しかし、これは特殊なケースである。システムとして持続的に実施していくために、財政的、法的、制度的な仕組みを、新しい河川整備計画の中でどのように計画するかについて具体的に議論していく必要がある。海外では地域住民が様々な取り組みに専念できる仕組みの例もある。
- ・この5年くらい北湖の湖底環境のデータを整備すると、湖底環境が悪い方向に向かっている。森林、気象、河床、ダム、湖底の水質等の問題がある。これらを一連の話として、脈絡を追ったプレゼンテーションがなされないと全貌がわからない。丹生ダムをめぐる現状と、琵琶湖全体に与える影響の可能性について河川管理者も含めたセッションを行い、委員会として効率的に詰めていく必要があるのではないかと。
- ・丹生ダムを総合的に議論する前に、水需要の推定、対策、供給能力などを議論した上で検討したい。（委員長）
- ・水量などに比べ、水質、生態などの時間・空間変動があるものについては代表性のようなものがよくわかっていない。特殊なエリアでは取り組みが始まっているが、空間の局所的なものをどこまで広域に広げることができるかは大きなテーマである。局所の時間・空間変動の代表性を流域などに広げていくことについては不明な部分が多いが、それらの代表性についてあたりをつけていくこと、また、わかりやすい、生活感のある指標にどう変換するのが重要である。課題の提出だけにとどまらず、どう踏み込むかも重要である。
- ・川だけでは対応できない問題が非常に多く、人間のライフスタイルや意識、環境についての考え方など、変えていくべき問題は多い。流域全体として、専門家と地域住民のパートナーシップなど河川整備計画の中でどう取り扱うかという問題がある。流域全体の協議会などのシステムをこの整備計画の中で提案していくことが必要ではないかと。（委員長）
- ・川那部委員から大変重要な視点をお話いただいた、それを河川整備計画にどう書いていくのか、具体的に議論を進めて行きたい。（委員長）

#### 今後の検討課題について

- i. 芦田委員長より資料4について次のような説明があった。
  - ・来年の4月中旬ごろに河川整備計画の原案作成に向けての委員会の意見を中間的に取りまとめたい。それに向けて、当初の2月21日の予定に追加して1月31日と3月30日に委員会を開催し、4月中旬の取りまとめまでに3回開きたい。
  - ・検討課題の全体的な項目として、1. 治水・利水・河川整備の基本理念、管理の基本的な考え方等、総合的な問題、2. 治水と防災の問題、3. 利用の問題、4. 環境の問題について議

論し、その後総合的に議論したい。その間に部会での審議結果を委員会に提出していただき、取り入れていきたい。

- ・河川整備に関する考え方が大きく転換した。それを受けて基本的な考え方の変換等、根本的な議論をし、その後、個別の問題をできるだけ出していただくことにしたい。
- ・1月31日に提案されていた第7回委員会は2月1日13:00～17:00、それに伴うかたちで運営会議も2月1日11:00より開催されることになった。

## ii . 各部会からの検討課題に関する報告

### a . 琵琶湖部会

- ・資料3-2の54頁以降が琵琶湖部会としての考え方である。部会委員から検討項目について、地域住民としてどういうふうに全体をみるかというような項目の追加が必要であるという意見が追加として出ている。(川那部琵琶湖部会長)
- ・琵琶湖というのは非常に大きな存在であるが、琵琶湖を一体どこでだれが考えるのかということが欠落している。河川整備計画を進めていく上で滋賀県と一体で進めていくことが必要であると思う。滋賀県が設置している委員会等では河川の問題が議論されており、琵琶湖が含まれていないことに危惧を感じている。流域委員会での、琵琶湖の位置づけもあいまいである。琵琶湖についてきちんと議論する場がないように思う。
- ・流域委員会は、当初より、原則として直轄管理区域のことを議論するものとされてきたと理解している。ただし、直轄管理区域外でも、洗堰の操作の関係で琵琶湖も影響する部分があるので琵琶湖についても議論されるものと理解している。(河川管理者)
- ・琵琶湖全体について、琵琶湖部会でも議論をしてきている。滋賀県が設置している委員会等と流域委員会が一体になって議論する必要があるとは必ずしも思わないが、琵琶湖部会での琵琶湖全体についての議論は、滋賀県も出席されているので、きっと滋賀県が設置している委員会にも伝えられるものと信じている。そうでなければ、ここでの意見について議論していただくよう、強く要請することは必要である。合同の懇談会の開催も重要であると思うが、双方に違うところがあってもいいのではないかと感じている。(川那部琵琶湖部会長)
- ・滋賀県としては「マザーレイク21計画」等で琵琶湖全体の理念を整理しており、その中で流域委員会の議論と整合がとれると考えている。滋賀県が策定する狭い意味での河川整備計画では琵琶湖の湖辺域に関して記載していくという認識をしている。(河川管理者 滋賀県)
- ・そうであるなら、ここでの議論を「マザーレイク21計画」へ伝えていただき、流域委員会と「マザーレイク21計画」を有機的に連関をもたせていただきたい。それとともに、滋賀県での河川整備計画と淡海の川づくり検討委員会においても同様に相互の議論を伝える必要がある。(川那部琵琶湖部会長)
- ・十分に受け止めたい。(河川管理者 滋賀県)
- ・琵琶湖には、「マザーレイク21計画」だけでなく様々な計画が関係し、複雑化している。これは、他の河川についても同じ状況である。様々な計画や試みが合体するのは、地域自治

体や市町村といった現場である。項目について議論するときにモデル地域を設定することで、行政の縦割りの意味が見えてくるのではないかと。意義のあるモデル地域について考えることを提案する。丹生ダムはモデルとして良いと思う。

- ・川だけでなく、流域全体の視点が必要である。その中で琵琶湖も含めて考えていくことが必要である。（委員長）
- ・琵琶湖について他の計画と一体で議論する必要はないかもしれないが、接点をどこかで持って、位置づけしておく必要がある。
- ・資料3-2にも書いているように、流域管理全体から見て、関係者で流域協議会のような組織の設置などの提言が必要ではないか。（委員長）

#### b. 淀川部会

- ・非常に多様な項目が出てきた。まだ必ずしも委員の意識が統一されておらず、かみ合った十分な議論はできていない。（寺田淀川部会長）
- ・4月の中旬をめどに行う中間取りまとめに向けて、河川整備計画原案に盛り込むべき基本的な理念の転換とそれに基づく基本的な施策をどう変えるべきか、どうあるべきかを明確に示さなくてはならない。委員は目的意識をはっきりと持ち、重要な議論を積み残したまま、中間取りまとめが終わることがないように議論を進めたい。（寺田淀川部会長）
- ・第9回淀川部会において部会長私案として、議論の過程における住民の意見聴取を提案した。流域委員会の規約の第6条に「委員会は積極的に関係住民の意見を聴取することを原則とする」と明確に定めている。中間取りまとめまでに、評価されるような住民意見聴取の実施が必要である。住民からの幅広い意見をいかにして聴取するか、時期や方法も含め委員会でも議論をしていただきたい。（寺田淀川部会長）

#### c. 猪名川部会

- ・猪名川部会は少し他の部会よりも遅れている。回数を増やす方向で部会に諮りたい。参考資料2の4頁から8頁にあるように、川西の環境にやさしい街づくり推進会からヒアリング形式で意見を聴く機会があったが、公開のディスカッションの実施を考えている。（米山猪名川部会長）
- ・部会委員から、勉強会の要望がでてきている。猪名川部会単独でやるのではなく、できれば3部会通しての議論の機会になればと考えている。（米山猪名川部会長）
- ・川上委員から伺ったところによると、1996年に琵琶湖、淀川の水質への提案（「琵琶湖・淀川を美しく変える - 提言 - 」）が出されている。その提案なども流域委員会に反映してはどうか、反映方法など議論の必要があると思う。（米山猪名川部会長）

#### iii. 今後の検討方法とスケジュールについて

- ・今日は、川の整備に当たっての基本的なスタンスはどうあるべきかを中心として議論したが、次回以降は委員からの提案を具体的にどのように反映するのか基本的な考え方を議論したい。（委員長）



- ・資料4により今後の検討スケジュールについて説明がなされた。また、3月30日のとりまとめの議論をする頃には各部会の報告を委員会に頂き、全体の報告を含めた原案作成のための意見整理を運営会議で行い、項目を中心として文章化したものをさらに議論した上でとりまとめをしたい。(委員長)
- ・4月の中間とりまとめはどのようなものをイメージされているのか。検討項目の追加が可能であるなら、期限はあるのか。
- ・検討項目ごとに、委員会、部会で検討し、矛盾するものがあれば検討、整理して4月の取りまとめをしたい。検討項目の提出期限については、特に区切る必要はないと思う。(委員長)
- ・資料3-3の検討項目について、委員会や部会での議論の拾い方が浅いのではないか。検討課題の議論以前にも重要な議論があった。委員会、部会の議論は全て拾ってもらいたい。
- ・とりまとめの前に委員会、部会の全体討論を十分にやる必要がある。また、十分に資料を読んだ上で会議に臨めるよう、3日位前には資料をいただきたい。
- ・河川整備の問題は絶えずフォローアップしていくことが重要である。答申後もフォローアップのための組織づくりなどを提案していきたい。(委員長)
- ・五感を含めたものの考え方は1つの知恵として大事である。客観的に心を見ることをしなければ、科学や経済による不合理さは除かれぬ。複合的にものを見ることは、生命体へのダメージを軽減していこうという知恵とつながっている。
- ・我々の実生活は具象でなりなっている。具象を整理してきたものが抽象であるとすれば、抽象的なものはテーマを与えられたら解けるものであり、矛盾を引っ張り出してくるものもあると思う。
- ・河川管理者が流域委員会の答申をうけてどのような河川整備計画を出すのか楽しみである。それを受けて具体的な検討をし、その繰り返しによって議論が収束していくと思う。
- ・地域を如何に有効に結びつけるのかについて真剣に考える必要がある。NGO、NPOを含めたいろいろな分野が総合的、複合的につながっていくことで、実態を知り、それによって出てくる矛盾をどうするか具体的に考えながら進めているのが現状である。
- ・実際に計画を作る側である河川管理者は具体的な数値に基づいて計画している。理念を変えるなら、数値も変わらなくてはならない。時間的にかなり難しいのではないが、河川管理者は数値のところの議論まで流域委員会に委ねているのか。また、猪名川のように、上流と下流は府や県の管理区間であるなど、数値については府や県とも整合性を持たせる必要がある。流域委員会でどこまでできるのかをはっきりさせることが重要である。
- ・この議論だけでなく、最後の取りまとめには一般からの意見など全てを参考にする必要がある。(委員長)
- ・部会、委員会の中間とりまとめ後、河川整備計画の原案が出るまでの間も部会は開催される必要があるのではないか。委員会で整理された中間とりまとめについて、部会で再検討する必要等あるかもしれない、継続審議という形ででも検討していただきたい。また、住民意見の聴取についても委員会でどのように実施するかの議論をして頂きたい。(川那部琵琶湖部

会長)

- ・意見とりまとめ表の最後に、傍聴者や住民からの投稿意見等を一覧表でまとめ、その中から委員会で何を議論するかを決めてはどうか。
- ・各府県の関連する計画を庶務で収集し、適宜提示してほしい。相互の整合性が不可欠である。
- ・関連する計画については、庶務だけでなく、委員会として取り扱っていく必要がある。(委員長)

iv. 一般からの意見の聴取について

- ・住民意見は委員会の重要なポイントである。これまでの委員会、部会での傍聴者の意見や住民からの投稿はどのように審議に反映されるのか、既に住民意見聴取のプロセスは始まっている。選別は必要であるが、委員会で方針を決め、方法も整理しておかないと、住民の意見が聞き置くだけで、きちんと反映されないような結果にならないかと危惧している。
- ・住民からの意見は問題が起こっているときに出てくる。集約された大事な部分である。意見を反映するしないということではなく、実態を明確に見られるという利点があると思う。
- ・住民の意見の聞き方について、淀川部会では広く新聞や、インターネットで意見募集し、応募者や委員からの推薦も含めて直接ご意見を伺う人を選ぶと聞いているが、3部会一緒に意見募集し、その中から各部会が選んではどうか。(河川管理者)
- ・運営会議では各部会の判断で住民意見を聴き、委員会としての実施は今後議論することが決まっているが、中間とりまとめの後に意見を聴くのでは順序が逆である。4月のとりまとめ迄にきちんとした形で一般意見を募ることが、委員会、部会とも必要であると思う。淀川部会では1月の部会で一般の意見聴取の実施を決定している。このような時間の制約の中で、委員会としてやるか、やらないかについてはここで決めておくべきである。広くPRして、意見募集するのであれば、場合によっては委員会も含めて他の部会も一緒に意見募集をすることが合理的である。(寺田淀川部会長)
- ・琵琶湖部会では私的な住民から意見を伺う会の開催を予定している。琵琶湖部会としても広く一般意見を募ることは結構なことである。(川那部琵琶湖部会長)
- ・猪名川部会としても意見聴取できると思う。広報は一元的にやったほうが経済的でもあり、お願いしたい。(米山猪名川部会長)
- ・人は仕事やその他で近畿圏の中を移動している。多様な意見を募るという意味でも、一体的にやることに賛成である。
- ・部会ではなく委員会として全体で一般の意見募集を実施し、集まった意見の中で委員会、部会それぞれが議論すべきテーマをやることとしたい。(委員長)
- ・淀川部会では淀川本川辺りに限って募集を検討しているが、広範にわたる意見が出てくるのではないかと思う。対象となる個人、団体で1万とか2万と予想されるが、どのように選ぶのが問題である。1月中に実施するとすればすぐにでも募集の開始が必要である。

#### 4 . 一般傍聴者からの意見

- ・ 一般的なことであるにもかかわらず、特定の部会でしか議論されていないこともあるかもしれない、委員全体でコンセンサスをとる場も必要ではないか。また、委員からの意見聴取については議論の中で大切な話が随分されてきた、最初の段階から全部拾ってほしい。
- ・ 委員 53 人全員で議論するのは、物理的、技術的に難しいと思われるが、意見交換が必要かどうかも含め検討してみたい。（委員長）
- ・ 委員会の開催時間が平日の 9:00～17:00 であるが、一般市民の声を聞くという意味からも、3、4 回に一度くらいは平日の遅い時間帯や、土日など一般の住民が参加しやすい時間調整をしてほしい。

注 1：本速報は現在作成中の暫定版です。会議の概要をできるだけ早くお伝えするものであり、修正される可能性があります。なお、議事内容の詳細につきましては議事録をご確認下さい。最新の速報及び確定した議事録はHPに掲載しております。

注 2：委員名については、情報提供を行った委員のみ記載しています。